

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第37期) 至 平成23年12月31日

株式会社ジョイフル

(E03196)

第37期（自平成23年 1 月 1 日 至平成23年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ジョイフル

目 次

頁

第37期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成24年3月26日
【事業年度】	第37期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 穴見 陽一
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小野 哲矢
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小野 哲矢
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	64,398	61,961	58,961	60,692	60,054
経常利益 (百万円)	2,955	456	1,678	2,980	3,419
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,077	△455	614	1,442	623
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	624
純資産額 (百万円)	12,472	11,104	11,126	12,007	12,043
総資産額 (百万円)	34,952	33,974	29,190	27,979	27,320
1株当たり純資産額 (円)	424.09	377.57	378.32	408.30	409.53
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	36.63	△15.49	20.90	49.05	21.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.7	32.7	38.1	42.9	44.1
自己資本利益率 (%)	8.7	△3.9	5.5	12.5	5.2
株価収益率 (倍)	28.1	△37.1	26.1	11.8	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,929	889	1,811	3,180	2,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,298	△1,050	1,415	393	△1,024
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△709	404	△3,908	△2,936	△2,271
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,121	3,304	2,622	3,258	2,843
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,332 [7,364]	1,398 [7,368]	1,282 [7,026]	1,177 [7,151]	1,099 [7,106]

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第33期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 連結子会社である上海巧芸府餐飲有限公司を、平成20年1月に設立し、第34期から連結の範囲に含めております。従って、第34期末における連結子会社は2社となっております。
- 5 連結子会社である上海巧芸府餐飲有限公司については、平成22年12月に清算終了したため第36期末の連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。従って、第36期末における連結子会社は1社となっております。
- 6 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第36期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	64,377	61,904	58,925	60,672	60,035
経常利益 (百万円)	2,955	645	1,577	3,024	3,418
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,076	△265	372	1,494	623
資本金 (百万円)	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	12,472	11,323	11,102	12,007	12,043
総資産額 (百万円)	34,945	34,167	29,153	27,974	27,315
1株当たり純資産額 (円)	424.09	385.03	377.52	408.30	409.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	30 (15)	25 (15)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	36.61	△9.03	12.66	50.81	21.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.7	33.1	38.1	42.9	44.1
自己資本利益率 (%)	8.7	△2.3	3.3	12.9	5.2
株価収益率 (倍)	28.1	△63.7	43.0	11.4	30.5
配当性向 (%)	81.9	—	158.0	39.4	94.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,316 [7,364]	1,320 [7,368]	1,269 [7,026]	1,165 [7,151]	1,087 [7,106]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第33期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第36期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和51年 5月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び本社工場を大分市旦野原に新設
昭和54年 2月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル1号店(萩原店)を開店
昭和55年 9月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
昭和58年 8月	本社及び本社工場を大分市萩原に新築移転
昭和63年11月	株式会社寿会館を吸収合併
平成元年 5月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に、本社及び本社工場を移転
平成2年 6月	POSシステムを導入
平成3年 7月	本社一括配送による効率化のため、大分市下郡中新地に配送センターを新設
平成5年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
平成6年 5月	株式会社亀の井ホテルを子会社とする
平成7年 9月	長崎県大村市にフランチャイズの1号店としてジョイフル大村店を開店
平成7年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
平成8年 7月	熊本県菊池市に第2工場・配送センター(熊本センター)を新設
平成8年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
平成9年 2月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
平成9年 6月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
平成10年 1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
平成11年 8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
平成11年10月	愛知県豊川市御津町に第3工場(愛知工場)を新設
平成12年 7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
平成13年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
平成14年 6月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテルの株式を全て売却
平成14年 9月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
平成16年 2月	子会社5社を100%出資子会社とする
平成16年 6月	子会社5社を吸収合併
平成17年 1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
平成17年 9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
平成20年 1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
平成22年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算終了

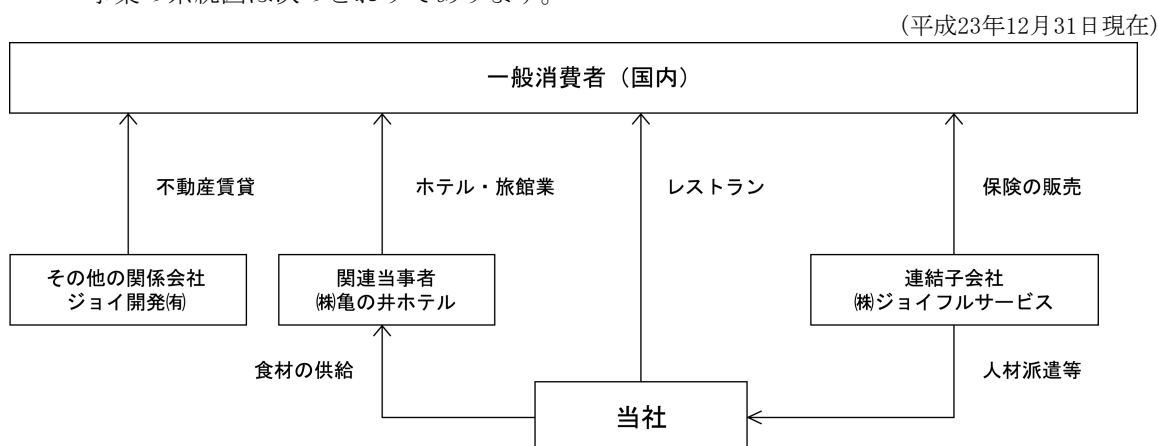
3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、㈱ジョイフル（以下「当社」という）及び子会社1社（㈱ジョイフルサービス）により構成されており、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業をチェーン展開しております。

㈱ジョイフルサービスは、保険代理事業、人材派遣事業等を行っております。

関連当事者である㈱亀の井ホテルは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、当社の役員1名（取締役会長）が同社の専務取締役を兼任しており、また、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成23年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ジョイフルサービス	大分県大分市	10	人材派遣事業 保険代理事業	100	人材派遣の受入 保険契約の取次 役員の兼任 2名 当社が建物の一部を賃貸 しております。また事業資金 の貸付を行っております。

(2) その他の関係会社

平成23年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発㈱	大分県大分市	200	不動産賃貸業	37.0	役員の兼任 2名 営業取引に関する該当事項 はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	1,099(7,106)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,087(7,106)	34才5ヶ月	7年3ヶ月	4,242,629

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3 当社は、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

名称 U I ゼンセン同盟ジョイフル労働組合
加盟団体 U I ゼンセン同盟
結成年月日 平成3年11月25日
組合員数 15,528 名(平成23年12月31日現在)
労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、「東日本大震災」により生産及び輸出が大きく落ち込んだ後、被災した設備の修復に伴い徐々に回復の動きが広がりつつあったものの、秋口以降、欧州の財政不安に端を発した海外経済の減速や円高の影響により、持ち直しの動きが鈍化しつつある状況で推移いたしました。

当外食業界においては、震災による直接的被害に加え、電力の安定供給に懸念が残るなど今後間接的な影響が顕在化する恐れがあることや混沌とする国内政治経済の情勢もあり、消費者による選別消費の一層の高まりから価格競争の激化が予想されます。

このような状況の中で、当社は「一番安価で、一番身近な食堂」を目標に掲げ、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では下記の施策を展開するとともに、昨年引き続き「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に「自社工場製品比率の向上」や「食材の絞込み」を図ってまいりました。

	施 策
1月	・冬フェア第3弾（「贅沢ビーフシチュー登場」）（11日～）
2月	・春フェア第1弾（「春の新！おいしさ宣言」）（1日～）
3月	・春の新グランドメニュー（8日～） ・春フェア第2弾（「みすじステーキ 堂々完成！」）（8日～）
4月	・ハーフパウンドステーキ第6弾（12日～）
5月	・モーニング・ランチメニューリニューアル（10日～） ・夏フェア第1弾（「初夏の贅沢」）、かき氷（17日～）
6月	・夏フェア第2弾（「真夏の美味」）（14日～）
7月	・シリーズ完結 最後のハーフパウンドステーキ（12日～） ・キティちゃん かき氷キャンペーン（15日～）
8月	・秋フェア第1弾（23日～）
9月	・ランチメニューリニューアル（13日～） ・秋フェア第2弾（16日～）
10月	・秋の新グランドメニュー（11日～）
11月	・冬フェア第1弾（鍋フェア）（1日～）
12月	・年末年始ステーキフェア（13日～）

一方、営業施策では、近年継続的に取り組んでいる「自立した強い店長の育成」の一環から「店舗オペレーション・サービスレベルの向上」のための従業員教育に力を入れるとともに、店舗内外の環境整備のために既存店舗の改修に取り組んでまいりました。

その結果、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費は以下のとおりとなりました。

売上高は、震災後の自粛ムードの高まりなどから外食を控える動きが見られたことや、最商戦期となる夏場が昨年の猛暑の反動で売上計画を下回る月が多かったことなどから、通期で前期比1.1%の減となりました。

売上原価は、原材料価格が安定的に推移する中、原価コントロールの観点から仕入食材に占める自社工場製品比率の向上や店舗で取り扱う食材の絞込みに取り組んだ結果、売上原価率は前期比で0.9ポイントの減となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の適正化のため店舗マネジメント力の強化を目的とした店長教育と短時間労働者（パートタイマー）の採用に努めるなど継続的に店舗人員の適正配置に力を入れたことや、その他の費用についても幅広く削減に努めた一方、既存店舗の改修を当初計画に追加して行った結果、販売費及び一般管理費率は前期比で0.2ポイントの増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は600億5千4百万円（前期比1.1%減）、営業利益は34億5千7百万円（前期比12.6%増）、経常利益は34億1千9百万円（前期比14.7%増）、当期純利益は「資産除去債務に関する会計基準」を適用した結果、特別損失として8億5百万円を計上したため、6億2千3百万円（前期比56.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、F C 3店舗の出店と5店舗の退店、直営店4店舗の退店を行ったことから、当連結会計年度末における店舗数は707店舗（直営655店舗、F C 52店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、28億4千3百万円（前期比12.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、28億8千1百万円（前期比9.4%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益22億9千7百万円、減価償却費12億1千8百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億5百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額13億9千7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億2千4百万円（前期は3億9千3百万円の獲得）となりました。主な内訳は、定期預金の払戻による収入18億5千万円、定期預金の預入による支出26億5千万円、有形及び無形固定資産の取得による支出3億2千7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、22億7千1百万円（前期比22.6%減）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出14億5千4百万円、配当金の支払額5億8千6百万円、社債の償還による支出2億3千万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,126	102.4
ソース	724	111.6
その他	782	129.6
計	3,633	109.1

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度における直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	15,349	26.3	102.1
ライトミール	11,893	20.4	97.8
定食	11,790	20.3	92.3
モーニング	2,422	4.2	106.4
喫茶・酒類	12,796	22.0	97.8
その他	3,963	6.8	113.5
計	58,215	100.0	99.0

(注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。

2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	141	88.0
フランチャイズに販売している食材売上	1,439	99.6
フランチャイズからのロイヤリティ収入	238	101.8
保険の販売等	18	90.6

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 直営ジョイフル店の地域別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を地域のセグメントごとに示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
東日本エリア	41	5,883	3,550	6.2	95.1
中部エリア	52	7,352	5,185	8.8	98.2
近畿エリア	53	6,582	4,788	8.1	98.2
中国エリア	76	9,877	6,769	11.6	99.3
四国エリア	49	6,026	4,020	6.9	99.9
北九州エリア	76	10,246	6,876	11.8	98.7
中九州エリア	81	10,932	7,035	12.1	98.4
東九州エリア	60	7,369	5,456	9.3	99.7
西九州エリア	83	10,756	7,172	12.5	100.2
南九州エリア	86	10,863	7,359	12.7	100.1
計	657	85,886	58,215	100.0	99.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店した直営ジョイフル店4店舗を含んでおります。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、震災復興需要が見込まれる一方、混沌とする国内政治や海外情勢を背景に、景気の先行き不透明感が残る状況で推移することが見込まれます。また、当業界においても先行きの見えない経済情勢から価格競争の激化など厳しい経営環境が続くものと予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視が強まる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の重要課題となっております。このような状況下、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

①商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行なうことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。

また、商品開発段階から店舗調理作業の効率化を考慮し、提供品質の向上を図ります。

食材等の安全性につきましては当社の品質管理基準を必要に応じて見直し、食材の品質管理の厳格化を引続き推進してまいります。

②営業施策：お客様に対するよりよいサービスの提供

営業施策といたしましては、Q S C（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の改善を図ることを最重点施策とし、その上で人材の充足と従業員の能力開発に力を入れるとともに、お客様により良い「くつろぎの空間」が提供できるよう、店舗内外の環境整備の観点から既存店舗の改修に取り組んでまいります。

③管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 食材の安定調達及び仕入価格の変動（為替変動）に関するリスク

当社は牛肉や鶏肉など食肉の多くを仕入業者を通じて海外から輸入しており、その価格は関税や為替相場に左右されます。また輸出国でのBSE（牛海綿状脳症）や国内外での鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の発生により食肉の調達が困難となり、仕入価格の高騰を招くことがあります。野菜類の多くは季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しており、冷夏や台風などの異常気象により、産地が被害を受けた場合は、仕入価格が高騰することもあります。これらのリスクを回避するため、複数国からの輸入や複数業者からの仕入をするようにしておりますが、食材の安定調達が困難となった場合や大幅な為替相場の変動があり仕入価格が高騰した場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材等の安全性確保に関するリスク

当社では、お客様に提供する商品の食材等を外部から調達しており、その一部は海外からのものもあります。食材等の調達に際しては、個別の食材毎に品質管理基準を設け、社内の専任部署により安全性のチェックを行っており、また調達先にも同様のチェックを義務づけております。当社はお客様に食を提供する企業の当然の責務として、食材等の安全性確保を経営上の最重要課題として取り組んでおりますが、万一その安全性に問題が生じた場合には、お客様の信頼を損い当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材等の品質管理に関するリスク

当社の工場及び配送センター並びに店舗における食材等の品質管理につきましては、食材等の保存方法、廃棄基準等を定めるなど品質管理体制を整備し、賞味期限管理をより厳格に行うなど、食材等の品質管理には万全の注意を払っておりますが、万一当社の食材等の品質管理が不十分なため、当社の提供する商品の品質管理問題や品質管理に関するクレーム等が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工場・店舗等での衛生管理に関するリスク

当社では、主力商品であるハンバーグやソースをすべて自社工場にて製造し、その他食材も含めて各地域の配送センターより各店舗に配送し、お客様に提供する方式をとっております。工場、配送センター、店舗それぞれにおいては、直接品質を管理するとともに、製造工程等で衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万一衛生管理上の問題が発生した場合には、多数の店舗で同時に同じ食品衛生事故が発生することも考えられ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主力事業への依存に関するリスク

当社の主力事業は「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は99.7%となっております。当社は「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源であるヒト・モノ・カネを集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。また主力事業への依存を回避するため新業態の開発も行っております。現状では何らかの理由により「ファミリーレストランジョイフル」業態がお客様から支持されなくなることは考えられませんが、万一その様な事態が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

当社は、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数707店舗（平成23年12月31日現在）のうち約57%にあたる405店舗は九州地区にあります。このため九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

i) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（平成23年12月31日現在 契約先4社 店舗数52店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社は、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、平成23年12月31日現在の残高は37億4千9百万円、総資産に占める割合は13.7%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっております。また建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時までに全額回収する契約となっております。しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には、返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材に関するリスク

お客様に満足していただける料理とサービスを継続的に提供していくために、人材の確保と育成が重要な課題となっております。そのため、通年採用による人材の確保、人事制度の改定、業務に関する教育はもとより、モラル面や法令遵守等についても社内の各種研修により教育を実施するなど人材の確保と育成に注力しております。しかしながら、経済環境及び雇用情勢の変化等により、人材の確保の計画に大きな遅れが生じた場合には、お客様に満足していただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の低下を招き当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社は、平成18年12月期中間期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社の営業用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の減損処理が今後必要となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社では、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社は、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害に関するリスク

当社のコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等においてそれぞれ構築され、運用及び統合しております。また専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携し、保守管理を行っております。万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等の不測の事態によりこれらのシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型インフルエンザウイルス等の流行に関するリスク

当社は、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザ等が全国的に流行し、感染者が拡大した場合は、店舗・工場等の営業及び稼動を縮小する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制に関するリスク

当社は、従業員数の約90%以上が短時間労働者で構成されており、週の所定労働時間、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の法改正が適用された場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費税の増税などが行われ、消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷した場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前期比1.1%減の600億5千4百万円となりました。

売上高は、震災後の自粛ムードの高まりなどから外食を控える動きが見られたことや、最商戦期となる夏場が昨年との猛暑の反動で売上計画を下回る月が多かったことなどから、通期で前期比1.1%の減となりました。

② 営業利益

営業利益は前期比12.6%増の34億5千7百万円となりました。

売上原価は、原材料価格が安定的に推移する中、原価コントロールの観点から仕入食材に占める自社工場製品比率の向上や店舗で取り扱う食材の絞込みに取り組んだ結果、売上原価率は前期比で0.9ポイントの減となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の適正化のため店舗マネジメント力の強化を目的とした店長教育と短時間労働者（パートタイマー）の採用に努めるなど継続的に店舗人員の適正配置に力を入れたことや、その他の費用についても幅広い削減に努めた一方、既存店舗の改修を当初計画に追加して行った結果、販売費及び一般管理費率は前期比で0.2ポイントの増となりました。

③ 経常利益

経常利益は前期比14.7%増の34億1千9百万円となりました。

これは、主に営業利益の増加によるものであります。

④ 当期純利益

当期純利益は前期比56.8%減の6億2千3百万円となりました。

これは、上記までの理由に加え、当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用した結果、特別損失として8億5百万円計上したことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、地域に必要とされる店舗作りを継続課題として取り組んでいくとともに、平成25年までに、磐石な収益構造・財務基盤の構築を完了させることと、高い収益モデル店舗の実験ならびに構築を完了させることを重要な経営戦略としています。

現状、業績が回復しつつある状況ですが、引き続き経営の手綱を緩めることなく、前述の経営戦略の実現に向け取り組んでまいります。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は273億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千9百万円の減少となりました。

流動資産は59億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千2百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加3億4千5百万円によるものです。

固定資産は213億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億1千1百万円の減少となりました。これは主に減価償却費及び減損損失等による有形固定資産の減少5億2千8百万円、繰延税金資産の減少3億4千2百万円によるものです。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は152億7千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9千5百万円の減少となりました。

流動負債は86億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千8百万円の増加となりました。これは主に1年内償還予定の社債の増加3億円、未払金の増加2億2千5百万円、買掛金の減少1億2千6百万円、未払法人税等の減少1億3百万円によるものです。

固定負債は66億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億5千3百万円の減少となりました。これは主に資産除去債務の増加12億6千万円、長期借入金及び社債の減少21億1千4百万円によるものです。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は120億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3千6百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加3千4百万円によるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針ですが、経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億1千4百万円減少(前期比12.7%減)し、28億4千3百万円となりました。

その主な要因は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおり、営業活動の結果得られた資金28億8千1百万円、投資活動の結果使用した資金10億2千4百万円、財務活動の結果使用した資金22億7千1百万円であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後一層厳しさを増すものと思われます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会に無くてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は、3億9千1百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における重要な設備は、次のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)			帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
事業所	本社		157	2	351 (5,577.12) [1,736.00]	10	522	128 [38]
工場	大分工場		77	54	167 (2,276.05)	0	300	14 [34]
	熊本工場		58	67	22 (3,131.75)	0	149	13 [30]
	愛知工場		104	48	188 (5,445.02)	1	342	13 [35]
配送センター	大分配送センター		38	11	257 (2,921.91) [540.00]	0	307	7 [13]
	熊本配送センター		102	17	67 (9,395.25)	0	188	9 [12]
店舗	東日本エリア	39店舗	237	6	— [66,495.53]	19	263	63 [423]
	中部エリア	51店舗	529	10	— [91,631.85]	35	575	85 [581]
	近畿エリア	53店舗	515	4	— [77,297.56]	43	563	73 [574]
	中国エリア	76店舗	908	5	— [107,912.48]	46	960	107 [796]
	四国エリア	49店舗	618	4	— [66,158.66]	31	654	72 [495]
	北九州エリア	76店舗	782	15	1,092 (14,103.01) [90,681.99]	69	1,959	93 [820]
	中九州エリア	80店舗	658	21	429 (5,287.84) [109,379.82]	59	1,169	103 [865]
	東九州エリア	60店舗	674	21	2,009 (25,233.43) [51,580.27]	55	2,760	80 [633]
		新業態 2店舗	8	—	— [3,629.41]	0	9	2 [22]
	西九州エリア	83店舗	719	19	706 (13,619.38) [112,312.55]	56	1,501	120 [859]
	南九州エリア	86店舗	827	20	2,125 (29,721.63) [94,735.96]	69	3,042	105 [876]

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。
2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
3 従業員数の[]は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
4 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。なお、リース契約件数が多く、また多岐にわたるため、数量等は省略しております。

名称	リース期間	年間リース料(百万円)
建物、店舗什器一式及び車両運搬具等	5年～20年	654

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

子会社である㈱ジョイフルサービスは重要な設備を有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン653店舗)他 (大分県大分市他)	P O S オーダリング システム	625	536	自己資金	平成20年 4月	平成24年 10月
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン3店舗) (岐阜県他)	新型ジョイフル出店	150	3	自己資金	平成23年 9月	平成24年 9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン653店舗)他 (大分県大分市他)	店舗リフレッシュ 工事等	423	—	自己資金	平成24年 1月	平成24年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月1日(注)	—	31,931,900	—	1,596	322	2,390

(注) 吸収合併

当社の100%出資子会社である㈱東北ジョイフル、㈱東京ジョイフル、㈱中部ジョイフル、㈱北陸ジョイフル及び、㈱近畿ジョイフルを吸収合併しております。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	14	7	74	1	2	9,937	10,035	—
所有株式数 （単元）	—	27,334	54	135,752	9	3	156,074	319,226	9,300
所有株式数 の割合（％）	—	8.56	0.02	42.52	0.00	0.00	48.90	100.00	—

(注) 1 自己株式数は2,522,944株であり、「個人その他」の欄に25,229単元、「単元未満株式の状況」の欄に44株をそれぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,897	34.12
アナミアセット有限会社	大分県大分市中島西2丁目3-10	1,460	4.57
穴見 賢一	大分県大分市	955	2.99
穴見 陽一	大分県大分市	955	2.99
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	906	2.83
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1-45	809	2.53
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	679	2.12
穴見 加代	大分県大分市	460	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	440	1.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(中央三井信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	376	1.17
計	—	17,939	56.17

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,522千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.90%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,522,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,399,700	293,997	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	293,997	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,522,900	—	2,522,900	7.90
計	—	2,522,900	—	2,522,900	7.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	210	0
当期間における取得自己株式※	46	0

※ 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数※	2,522,944	—	2,522,990	—

※ 当期間の保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また当社は「取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年8月9日 取締役会決議	294	10
平成24年3月23日 定時株主総会決議	294	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,177	1,028	613	610	682
最低(円)	999	550	459	510	500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	632	624	630	655	655	682
最低(円)	613	590	612	616	641	646

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 相談役		穴見 陽一	昭和44年 7 月24日	平成 6 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成14年11月 平成15年 3 月 平成20年 1 月 平成21年 3 月 平成21年11月 平成22年 3 月 平成23年 3 月 平成24年 3 月	当社入社 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長 当社副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役退任 当社顧問 ジョイ開発(有)取締役就任 (現任) 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役相談役就任 (現任)	平成24年 3 月開催 定時株主 総会から 1 年間	955
取締役会長		児玉 幸子	昭和21年 1 月 8 日	昭和51年 5 月 平成 5 年12月 平成16年 2 月 平成16年 3 月 平成16年12月 平成18年 3 月 平成20年12月 平成21年 3 月 平成22年 3 月 平成23年 3 月	㈱焼肉園(現当社)設立 取締役 当社常務取締役就任 経理部長 ㈱亀の井ホテル専務取締役就任 (現任) 当社監査役就任 ジョイ開発(有)代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役退任 当社顧問 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 (現任)	平成24年 3 月開催 定時株主 総会から 1 年間	67
取締役社長		穴見 くるみ	昭和47年10月31日	平成 9 年 6 月 平成14年11月 平成17年10月 平成21年10月 平成23年 3 月 平成23年 9 月 平成24年 3 月	株式会社中国ジョイフル設立取締役 就任 経理部長 当社と株式会社中国ジョイフルの合 併により取締役退任 アナミアセット有限公司代表取締役 就任 (現任) 株式会社ARCADIA代表取締役 就任 (現任) 当社取締役就任 管理本部副本部長 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 当社取締役社長就任 (現任)	平成24年 3 月開催 定時株主 総会から 1 年間	29
取締役	内部監査室 長	初田 誠二	昭和30年12月26日	平成15年 7 月 平成16年 3 月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年 7 月 平成21年 3 月 平成23年 9 月	当社入社 当社取締役就任 製造部長 当社常務取締役就任 商品本部長兼 製造部長兼物流部長兼商品部長 当社常務取締役営業企画本部長兼営 業企画部長 当社取締役兼執行役員就任 内部監 査室長 当社取締役 管理本部長 当社取締役 内部監査室長(現任)	平成24年 3 月開催 定時株主 総会から 1 年間	25
取締役	経営戦略室 長	國吉 康信	昭和49年 7 月20日	平成11年 1 月 平成19年 3 月 平成20年 3 月 平成20年12月 平成21年 3 月 平成22年 3 月 平成23年 9 月	当社入社 当社取締役就任 商品本部生産物流 部長 当社取締役兼執行役員就任 営業企 画本部長兼店舗開発部長 当社取締役兼執行役員経営戦略室長 当社取締役 営業本部長 当社取締役 商品本部長 当社取締役 経営戦略室長(現任)	平成24年 3 月開催 定時株主 総会から 1 年間	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗支援部長	野島 豊	昭和40年12月21日	平成10年1月 平成15年4月 平成17年5月 平成17年12月 平成19年5月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年9月	当社入社 当社営業本部中国エリアマネジャー 当社営業本部中部西エリアマネジャー 当社営業本部店舗コントロール室長 当社管理本部総務部長 当社管理本部副本部長 当社取締役就任 営業本部長 当社取締役 店舗支援部長(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	3
取締役	生産物流部長	柴本 太	昭和40年3月14日	平成2年1月 平成5年4月 平成10年4月 平成17年2月 平成18年9月 平成20年12月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年9月	当社入社 当社大分配送センター長 当社熊本工場長 当社製造部長 当社購買部長 当社商品本部長 当社取締役就任 商品本部長 当社取締役 商品本部副本部長 当社取締役 生産物流部長(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	10
常勤監査役		後藤 研晶	昭和23年10月5日	昭和46年4月 平成19年5月 平成20年3月 平成24年3月	株式会社大分銀行入行 当社入社 株式会社ジョイフルサービス取締役 業務部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
監査役		河野 光雄	昭和27年2月9日	昭和56年3月 昭和61年8月 平成13年3月	公認会計士登録 河野公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	2
監査役		岡村 邦彦	昭和32年2月19日	平成3年4月 平成6年8月 平成15年12月 平成18年3月	弁護士登録 岡村法律事務所開業(現任) 当社顧問弁護士就任 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
監査役		河村 貴雄	昭和25年11月2日	昭和62年8月 平成元年1月 平成18年3月	税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 河村会計事務所開業(現任) 当社監査役就任(現任)	平成24年 3月開催 定時株主 総会から 4年間	—
計							1,111

- (注) 1 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
- 4 取締役社長穴見くるみは、代表取締役相談役穴見陽一の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、平成22年12月期から福岡証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として、社外監査役を任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。さらに、年4回の決算発表や投資家への個別取材対応・ニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(ウ) 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成されており、社外取締役はおりません。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

ii) 監査役会

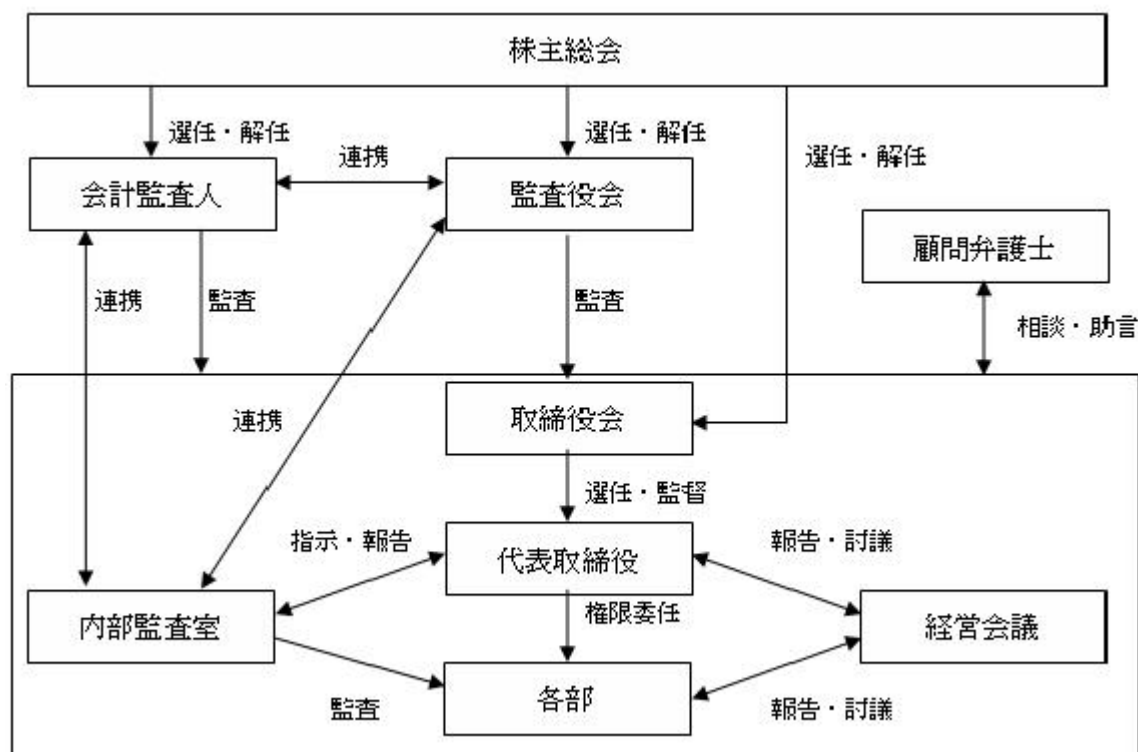
当社は監査役会制度を採用しております。監査役は4名で、内3名が社外監査役です。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

iii) 経営会議

当社の経営会議は、取締役・各部門責任者で構成され、原則毎週開催し、経営に関する重要な事項について協議を行ない、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月に内部統制の基本方針（最終改正：平成23年11月）を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行っております。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとします。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程に定めており、その情報提供の窓口を内部監査室として運営しております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に保存及び管理を行います。取締役及び監査役は、情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとしております。

新たに生じたリスクについては、危機管理規程に従い、取締役社長若しくは取締役社長が指名した者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行っております。取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、全取締役が出席して毎週1回経営会議を開催しております。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えております。また当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保しております。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行っております。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

(カ)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができ、取締役はその設置に協力するものとしております。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けないものとし、また、その間の当該使用人に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とし、監査役は、その人事評価について意見を述べるができるものとしております。

(キ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役または使用人が監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

(ク)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の求めに応じて意見交換会を設定しております。また常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとしております。

(ケ)反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

- i) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ii) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずることとします。
- iii) 反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- iv) 反社会的勢力からの不当要求には応じません。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- v) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- vi) 反社会的勢力から役職員の安全を確保します。

〈反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針〉

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、全役員・社員に周知します。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築しております。

(コ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨を定款で定めております。なお、有価証券報告書提出日現在、契約を締結している社外監査役はおりません。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(7名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

あわせて、監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的立場から取締役の職務執行について監視する体制としております。

③ 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在の当社の取締役は7名で社外取締役はおりませんが、外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外監査役の豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外監査役3名は豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主です。それ以外には、社外監査役と当社の間には、監査業務以外に資本的関係や取引関係その他の利害関係はございません。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49	42	—	—	6	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	14	14	—	—	0	4

(注) 1 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
2 当社は社外取締役はおりませんので、上記の社外役員4名は全て社外監査役となっております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与を5名に計40百万円支給しております。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額20,000万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また、平成6年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額2,000万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 24百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	22,000	14	営業上の取引関係維持・強化のため
(株)西日本シティ銀行	21,000	5	〃
(株)リンガーハット	2,530	2	同業他社の情報収集のため
(株)フレンドリー	3,000	0	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	22,000	16	営業上の取引関係維持・強化のため
(株)西日本シティ銀行	21,000	4	〃
(株)リンガーハット	2,530	2	同業他社の情報収集のため
(株)フレンドリー	3,000	0	〃

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は内藤真一氏、城戸昭博氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

i) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に表示される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度から百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,648	2,993
売掛金	159	148
有価証券	610	650
商品及び製品	282	311
原材料及び貯蔵品	1,003	989
前払費用	382	383
繰延税金資産	196	160
短期貸付金	71	69
未収入金	257	257
その他	0	0
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	5,609	5,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,447	27,263
減価償却累計額	△18,418	△19,667
建物及び構築物（純額）	8,029	7,595
機械装置及び運搬具	1,893	1,964
減価償却累計額	△1,543	△1,627
機械装置及び運搬具（純額）	350	336
工具、器具及び備品	7,296	7,184
減価償却累計額	△6,721	△6,683
工具、器具及び備品（純額）	575	501
土地	8,087	8,078
リース資産	3	3
減価償却累計額	△1	△2
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	2	5
有形固定資産合計	17,047	16,518
無形固定資産		
ソフトウェア	30	19
リース資産	9	6
電話加入権	53	53
無形固定資産合計	92	78
投資その他の資産		
投資有価証券	43	42
長期貸付金	517	454
長期前払費用	78	64
繰延税金資産	1,316	974
敷金及び保証金	3,273	3,225
投資その他の資産合計	5,229	4,761
固定資産合計	22,369	21,358
資産合計	27,979	27,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,222	2,095
1年内返済予定の長期借入金	1,454	1,584
1年内償還予定の社債	230	530
リース債務	3	4
未払金	800	1,025
未払費用	2,087	2,041
未払法人税等	909	805
未払消費税等	259	230
前受収益	257	173
賞与引当金	111	106
その他	58	54
流動負債合計	8,394	8,653
固定負債		
社債	595	65
長期借入金	6,284	4,700
リース債務	8	4
長期未払金	9	4
退職給付引当金	455	499
役員退職慰労引当金	43	31
長期前受収益	117	—
資産除去債務	—	1,260
その他	62	56
固定負債合計	7,576	6,623
負債合計	15,971	15,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	11,792	11,826
自己株式	△3,770	△3,771
株主資本合計	12,008	12,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	0
その他の包括利益累計額合計	△0	0
純資産合計	12,007	12,043
負債純資産合計	27,979	27,320

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	60,692	60,054
売上原価	21,572	20,780
売上総利益	39,119	39,273
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	19,853	—
賞与引当金繰入額	108	—
退職給付費用	137	—
役員退職慰労引当金繰入額	10	—
水道光熱費	2,780	—
減価償却費	1,174	—
その他	11,983	—
販売費及び一般管理費合計	36,048	※1 35,816
営業利益	3,071	3,457
営業外収益		
受取利息	9	9
受取手数料	10	10
不動産賃貸料	59	54
FC加盟料	15	5
その他	29	25
営業外収益合計	125	105
営業外費用		
支払利息	107	76
不動産賃貸原価	68	55
レジ現金過不足金	6	5
為替差損	30	—
その他	3	5
営業外費用合計	216	143
経常利益	2,980	3,419
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	0
固定資産売却益	※2 6	※2 0
移転補償金	0	—
特別利益合計	6	0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 36	※4 11
減損損失	※5 264	※5 127
災害による損失	—	176
店舗閉鎖損失	2	0
賃貸借契約解約損	41	0
投資有価証券評価損	1	—
訴訟和解金	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	805
特別損失合計	347	1,122
税金等調整前当期純利益	2,639	2,297
法人税、住民税及び事業税	1,106	1,296
法人税等調整額	91	377
法人税等合計	1,197	1,674
少数株主損益調整前当期純利益	—	623
当期純利益	1,442	623

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	1
その他の包括利益合計	—	※ 2 1
包括利益	—	※ 1 624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	624
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,596	1,596
当期末残高	1,596	1,596
資本剰余金		
前期末残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
利益剰余金		
前期末残高	10,937	11,792
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,442	623
当期変動額合計	854	34
当期末残高	11,792	11,826
自己株式		
前期末残高	△3,770	△3,770
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,770	△3,771
株主資本合計		
前期末残高	11,154	12,008
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,442	623
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	854	34
当期末残高	12,008	12,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△28	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	—
当期変動額合計	28	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△28	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	1
当期変動額合計	27	1
当期末残高	△0	0
純資産合計		
前期末残高	11,126	12,007
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,442	623
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	1
当期変動額合計	881	36
当期末残高	12,007	12,043

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,639	2,297
減価償却費	1,260	1,218
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	805
減損損失	264	127
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39	44
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△11
受取利息及び受取配当金	△10	△9
支払利息	107	76
固定資産除却損	36	11
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△139	△14
前払費用の増減額 (△は増加)	22	△0
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△30	11
仕入債務の増減額 (△は減少)	△195	△126
未払費用の増減額 (△は減少)	10	△43
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15	△28
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	152	62
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△209	△117
長期未払金の増減額 (△は減少)	△83	△5
その他	64	56
小計	3,947	4,355
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△111	△78
法人税等の支払額	△658	△1,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,180	2,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△2,650
定期預金の払戻による収入	600	1,850
有形及び無形固定資産の取得による支出	△331	△327
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	0
貸付金の回収による収入	72	74
その他の支出	△12	△19
その他の収入	58	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	393	△1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,119	△1,454
社債の償還による支出	△230	△230
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△586	△586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,936	△2,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	635	△414
現金及び現金同等物の期首残高	2,622	3,258
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,258	※1 2,843

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ジョイフルサービス 連結子会社であった上海巧芸府餐飲有限公司については清算終了したため連結の範囲から除外しております。 なお、清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ジョイフルサービス (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(2) たな卸資産の評価基準 及び評価方法	製品(仕込品)…移動平均法による原価 法によっております。 原材料……………移動平均法による原価 法によっております。 商品・貯蔵品…最終仕入原価法による 原価法によっておりま す。 なお、貸借対照表価額については、 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定しております。	製品……………同左 原材料……………同左 商品・貯蔵品…同左 なお、貸借対照表価額については、 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定しております。
(3) 固定資産の減価償却の 方法	イ 有形固定資産(リース資産を除 く) 建物(建物附属設備を除く)につい ては、平成10年3月31日以前に取得 したものは、定率法により、平成10 年4月1日以降に取得したものにつ いては、定額法によっております。 上記以外の有形固定資産について は、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物及び構築物 10～20年 工具器具及び備品 4～6年 ロ 無形固定資産(リース資産を除 く) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によ っております。 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年12月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 ニ 長期前払費用 定額法によっております。	イ 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左 ロ 無形固定資産(リース資産を除 く) 同左 ハ リース資産 同左 ニ 長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。 ハ 役員退職慰労引当金 当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。 ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は47百万円であります。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 役員退職慰労引当金 同左 ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	イ 消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ65百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は871百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「FC加盟料」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「FC加盟料」は7百万円であります。	(連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 2. 前連結会計年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度から、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。 なお、当連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」を従来方法により区分掲記した場合の費目別の金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td><td>19,465 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>103</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>141</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>2,907</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,141</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>12,055</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費計</td><td>35,816</td></tr> </table>	役員報酬及び給料手当	19,465 百万円	賞与引当金繰入額	103	退職給付費用	141	役員退職慰労引当金繰入額	1	水道光熱費	2,907	減価償却費	1,141	その他	12,055	販売費及び一般管理費計	35,816
役員報酬及び給料手当	19,465 百万円																
賞与引当金繰入額	103																
退職給付費用	141																
役員退職慰労引当金繰入額	1																
水道光熱費	2,907																
減価償却費	1,141																
その他	12,055																
販売費及び一般管理費計	35,816																

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)			
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 4 百万円 機械装置及び運搬具 0 工具器具及び備品 0 計 6				※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額 役員報酬及び給料手当 19,465百万円 賞与引当金繰入額 103 退職給付費用 141 役員退職慰労引当金繰入額 1 水道光熱費 2,907 減価償却費 1,141			
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0 百万円 計 0				※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0 百万円 工具器具及び備品 0 計 0			
※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 28 百万円 機械装置及び運搬具 0 工具器具及び備品 7 計 36				※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 5 百万円 機械装置及び運搬具 0 工具器具及び備品 6 計 11			
※5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	減損損失	用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (店舗)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具器具及び備品・土地・長期前払費用	福岡県他 (70店舗)	231百万円	事業用資産 (店舗)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具器具及び備品	福岡県他 (49店舗)	65百万円
遊休資産	建物及び構築物・土地	広島県他 (3件)	32百万円	賃貸用資産	建物及び構築物・工具器具及び備品	栃木県 (1件)	19百万円
				遊休資産	建物及び構築物・土地	広島県他 (4件)	42百万円
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。			
事業用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗について、並びに賃貸用資産及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。				事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。			
なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。				なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。			

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)			
減損損失の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)			減損損失の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)			
	事業用資産 (店舗)	遊休資産		事業用資産 (店舗)	賃貸用 資産	遊休 資産
建物及び構築物	114	2	建物及び構築物	43	19	22
機械装置及び運搬具	4	—	機械装置及び運搬具	3	—	—
工具器具及び備品	29	—	工具器具及び備品	19	0	—
土地	83	30	土地	—	—	20
長期前払費用	0	—				
計	231	32	計	65	19	42
			※6 災害による損失 平成23年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う 損失を計上しております。 その内訳は次のとおりであります。 義援金 102 百万円 たな卸資産減失損 25 修繕費 24 休業補償金 19 その他 5 計 176			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 1,469 百万円

少数株主に係る包括利益 —

計 1,469

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 △0 百万円

為替換算調整勘定 28

計 27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,522,398	336	—	2,522,734

(注) 自己株式の増加336株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月10日 取締役会	普通株式	294	10	平成22年6月30日	平成22年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,522,734	210	—	2,522,944

(注) 自己株式の増加210株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成23年6月30日	平成23年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,648百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>610</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,258</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,648百万円	有価証券勘定	610	現金及び現金同等物	3,258	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,993百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△800</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>650</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,843</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に計上した資産除去債務の額は、1,260百万円であります。	現金及び預金勘定	2,993百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△800	有価証券勘定	650	現金及び現金同等物	2,843
現金及び預金勘定	2,648百万円														
有価証券勘定	610														
現金及び現金同等物	3,258														
現金及び預金勘定	2,993百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△800														
有価証券勘定	650														
現金及び現金同等物	2,843														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)				
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 本社における会計システム用サーバー (工具器具及び備品) であります。 無形固定資産 本社における会計システム (ソフトウェア) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 				

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 598百万円 1年超 464 合計 1,063 リース資産減損勘定の残高 46百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 235百万円 1年超 228 合計 464 リース資産減損勘定の残高 41百万円
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 741百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5 減価償却費相当額 660 支払利息相当額 68	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 654百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5 減価償却費相当額 580 支払利息相当額 52
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払に必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入、社債発行及びリース取引により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金(建設協力金)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。但し、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年9ヶ月後であります。長期借入金並びに社債については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,648	2,648	—
(2) 有価証券	610	610	—
(3) 投資有価証券	22	22	—
(4) 敷金及び保証金	3,273	3,002	△271
資産計	6,554	6,282	△271
(1) 買掛金	2,222	2,222	—
(2) 社債（*1）	825	829	4
(3) 長期借入金（*2）	7,739	7,772	33
負債計	10,786	10,825	38
デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 1年内償還予定の社債を含めております。

（*2） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、当社の保有する有価証券は、一時的な余剰資金を譲渡性預金にて運用しているものです。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資証券（*1）	20
合計	20

（*1） 投資事業有限責任組合出資証券

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,648	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの（譲渡 性預金）	610	—	—	—
敷金及び保証金	199	506	1,350	1,216
合計	3,457	506	1,350	1,216

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払に必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入、社債発行及びリース取引により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。但し、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9ヶ月後であります。長期借入金並びに社債については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,993	2,993	—
(2) 有価証券	650	650	—
(3) 投資有価証券	24	24	—
(4) 敷金及び保証金	3,225	3,055	△170
資産計	6,893	6,723	△170
(1) 買掛金	2,095	2,095	—
(2) 社債（*1）	595	595	0
(3) 長期借入金（*2）	6,284	6,316	31
負債計	8,975	9,007	32
デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 1年内償還予定の社債を含めております。

（*2） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、当社の保有する有価証券は、一時的な余剰資金を譲渡性預金にて運用しているものです。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率により割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資証券 (*1)	17
合計	17

(*1) 投資事業有限責任組合出資証券

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,993	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの（譲渡 性預金）	650	—	—	—
敷金及び保証金	191	575	1,808	649
合計	3,835	575	1,808	649

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7	6	1
	小計	7	6	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	16	△2
	(2) 譲渡性預金	610	610	—
	小計	624	626	△2
合計		632	633	△0

(注) 投資事業有限責任組合出資証券（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に、合理的な反証がない限り減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24	23	1
	小計	24	23	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	譲渡性預金	650	650	—
	小計	650	650	—
合計		674	673	1

(注) 投資事業有限責任組合出資証券（連結貸借対照表計上額17百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)
(1) 退職給付債務 (百万円) (注) 1	△493	△576
(2) 未積立退職給付債務 (百万円)	△493	△576
(3) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	38	76
(4) 連結貸借対照表計上額(2) + (3) (百万円)	△455	△499
(5) 退職給付引当金 (百万円)	△455	△499

前連結会計年度
(平成22年12月31日)

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成23年12月31日)

(注) 1. 同左

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円) (注) 1	62	65
(2) 利息費用 (百万円)	10	2
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1	9
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3) (百万円)	74	77
(5) その他(百万円) (注) 2	69	69
計	143	147

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。

2 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	0.5	0.5
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	4 (各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。)	4 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 減価償却費 56百万円 減損損失 1,309 未払事業税 77 賞与引当金 45 未払金(退職給付移行未払) 29 退職給付引当金 184 役員退職慰労引当金 17 子会社の税務上の繰越欠損金 12 その他 130 繰延税金資産小計 1,862 評価性引当額 △349 繰延税金資産合計 1,513	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 減価償却費 49百万円 減損損失 1,110 未払事業税 70 賞与引当金 43 退職給付引当金 176 役員退職慰労引当金 11 資産除去債務 446 子会社の税務上の繰越欠損金 10 その他 114 繰延税金資産小計 2,033 評価性引当額 △754 繰延税金資産合計 1,278 繰延税金負債 資産除去債務に対応する除去費用 △142 その他 △0 繰延税金負債合計 △143 繰延税金資産の純額 1,135
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2 住民税均等割 2.6 評価性引当額の増減 △4.3 関係会社株式評価損の連結修正 4.3 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5 住民税均等割 3.0 評価性引当額の増減 22.3 税率変更による影響 4.8 その他 △0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 72.9
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、40.4%から37.8%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%に変更しております。 この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は110百万円減少し、法人税等調整額は110百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,243 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	22
資産除去債務の履行による減少額	△5
期末残高	1,260

(注) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、大分市において賃貸用アパート、その他に九州地域を中心に旧直営店舗物件等を賃貸しております。また、尾道市等に遊休不動産(土地・建物)を所有しております。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
936	△55	881	907

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額は、主に減損損失（32百万円）、減価償却費（16百万円）及び除却（6百万円）による減少であります。

3 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収入	賃貸費用	賃貸損益	その他 (減損損失等)
賃貸等不動産	59	68	△8	△39

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、大分市において賃貸用アパート、その他に九州地域を中心に旧直営店舗物件等を賃貸しております。また、尾道市等に遊休不動産（土地・建物）を所有しております。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
881	△76	804	877

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額は、主に減損損失（62百万円）及び減価償却費（14百万円）による減少であります。

3 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収入	賃貸費用	賃貸損益	その他 (減損損失等)
賃貸等不動産	54	55	△1	△62

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループはファミリーレストラン事業の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)亀の 井ホテル	大分県 大分市	825	ホテル業 飲食業	—	当社のフ ランチャ イジー 役員の兼 任	(1)食材の 販売及び ロイヤリ ティの受 取 (2)加盟金 の受入	415 15	売掛金 —	41 —
	(有)グッ ドイン	大分県 大分市	10	ホテル業	—	店舗の賃 貸借契約	(1)店舗賃 借料の支 払 (2)店舗敷 金の支払	14 —	前払費用 敷金及び 保証金	1 7

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取並びに加盟金の受入における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。

当連結会計年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)亀の 井ホテル	大分県 大分市	825	ホテル業 飲食業	—	当社のフ ランチャ イジー 役員の兼 任	(1)食材の 販売及び ロイヤリ ティの受 取	440	売掛金	36
	(有)グッ ドイン	大分県 大分市	10	ホテル業	—	店舗の賃 貸借契約	(1)店舗賃 借料の支 払 (2)店舗敷 金の支払	14 —	前払費用 敷金及び 保証金	1 7
	(有)ジェ イズ	大分県 別府市	470	遊技場の 運営	—	—	(1)店舗駐 車場用地 の購入	10	—	—

(注) 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 店舗駐車場用地の購入については、隣接する店舗敷地の固定資産税評価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 408.30円	1株当たり純資産額 409.53円
1株当たり当期純利益金額 49.05円	1株当たり当期純利益金額 21.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,007	12,043
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,007	12,043
普通株式の発行済株式数(株)	31,931,900	31,931,900
普通株式の自己株式数(株)	2,522,734	2,522,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,409,166	29,408,956

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,442	623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,442	623
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,252	29,409,077

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジョイフル	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成18年 2月24日	325 (150)	175 (150)	1.500	無	平成25年 2月22日
株式会社ジョイフル	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成18年 3月23日	200 (80)	120 (80)	1.565	無	平成25年 3月22日
株式会社ジョイフル	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成19年 3月30日	300 (—)	300 (300)	0.591	無	平成24年 3月30日
合計	—	—	825 (230)	595 (530)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
530	65	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,454	1,584	1.090	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	4	2.406	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,284	4,700	0.868	平成25年1月 ～平成30年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8	4	2.566	平成25年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,751	6,292	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,252	1,981	940	272
リース債務	4	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	—	1,266	△5	1,260

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用1,243百万円を含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第2四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第3四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	第4四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	14,675	14,579	16,716	14,082
税金等調整前 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△) (百万円)	△197	763	1,770	△39
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△) (百万円)	△652	430	1,011	△167
1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△22.19	14.65	34.40	△5.68

2【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,639	2,986
売掛金	159	148
有価証券	610	650
商品及び製品	282	311
原材料及び貯蔵品	1,003	989
前払費用	382	383
繰延税金資産	196	160
短期貸付金	※1 96	※1 92
未収入金	※1 256	※1 256
その他	※1 0	※1 0
貸倒引当金	△23	△23
流動資産合計	5,604	5,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,418	21,291
減価償却累計額	△13,382	△14,542
建物（純額）	7,036	6,748
構築物	6,029	5,984
減価償却累計額	△5,036	△5,137
構築物（純額）	992	847
機械及び装置	1,871	1,941
減価償却累計額	△1,525	△1,609
機械及び装置（純額）	345	331
車両運搬具	22	23
減価償却累計額	△18	△18
車両運搬具（純額）	4	4
工具、器具及び備品	7,296	7,185
減価償却累計額	△6,721	△6,683
工具、器具及び備品（純額）	574	501
土地	8,087	8,078
リース資産	3	3
減価償却累計額	△1	△2
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	2	5
有形固定資産合計	17,047	16,518
無形固定資産		
ソフトウェア	30	19
リース資産	9	6

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
電話加入権	53	53
無形固定資産合計	92	78
投資その他の資産		
投資有価証券	43	42
長期貸付金	517	454
長期前払費用	78	64
繰延税金資産	1,316	974
敷金及び保証金	3,273	3,225
投資その他の資産合計	5,229	4,761
固定資産合計	22,369	21,358
資産合計	27,974	27,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,222	2,095
1年内返済予定の長期借入金	1,454	1,584
1年内償還予定の社債	230	530
リース債務	3	4
未払金	※1 802	※1 1,027
未払費用	2,085	2,038
未払法人税等	908	805
未払消費税等	258	230
預り金	5	5
前受収益	※1 257	※1 173
賞与引当金	111	106
その他	50	47
流動負債合計	8,390	8,649
固定負債		
社債	595	65
長期借入金	6,284	4,700
リース債務	8	4
長期未払金	9	4
退職給付引当金	454	498
役員退職慰労引当金	43	31
長期前受収益	117	—
資産除去債務	—	1,260
その他	62	56
固定負債合計	7,575	6,622
負債合計	15,966	15,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,390
資本剰余金合計	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	11,378	11,412
利益剰余金合計	11,792	11,826
自己株式	△3,770	△3,771
株主資本合計	12,008	12,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	0
評価・換算差額等合計	△0	0
純資産合計	12,007	12,043
負債純資産合計	27,974	27,315

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	60,672	60,035
売上原価		
期首製品及び店舗材料等たな卸高	1,018	1,131
当期製品製造原価	※1 3,329	※1 3,633
当期店舗材料仕入高	18,186	16,990
当期商品仕入高	169	157
合計	22,704	21,913
期末製品及び店舗材料等たな卸高	※1 1,131	※1 1,133
売上原価合計	21,572	20,780
売上総利益	39,099	39,255
販売費及び一般管理費		
配送費	1,381	—
広告宣伝費	297	—
役員報酬	52	—
給料及び手当	※7 18,615	—
賞与	1,174	—
賞与引当金繰入額	107	—
役員退職慰労引当金繰入額	10	—
法定福利費	1,272	—
福利厚生費	619	—
採用費	26	—
教育研修費	30	—
退職給付費用	137	—
交際費	1	—
旅費及び交通費	71	—
通信費	164	—
水道光熱費	2,780	—
消耗品費	940	—
衛生費	755	—
事業所税	39	—
租税公課	305	—
減価償却費	1,174	—
修繕費	1,542	—
保険料	31	—
車両費	0	—
賃借料	707	—
地代家賃	3,492	—
支払手数料	108	—
調査研究費	13	—
その他	※7 169	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費合計	36,027	35,802
営業利益	3,072	3,452
営業外収益		
受取利息	※6 10	※6 9
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	※6 60	※6 54
受取手数料	※6 15	※6 15
FC加盟料	15	5
その他	35	24
営業外収益合計	137	109
営業外費用		
支払利息	95	68
社債利息	11	7
不動産賃貸原価	68	55
レジ現金過不足金	6	5
その他	3	5
営業外費用合計	185	143
経常利益	3,024	3,419
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3	0
固定資産売却益	※2 6	※2 0
移転補償金	0	—
特別利益合計	10	0
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 36	※4 11
減損損失	※5 264	※5 127
災害による損失	—	176
店舗閉鎖損失	2	0
賃貸借契約解約損	38	0
投資有価証券評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	805
特別損失合計	342	1,122
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,691	2,297
法人税、住民税及び事業税	1,106	1,296
法人税等調整額	91	377
法人税等合計	1,197	1,674
当期純利益	1,494	623

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費							
期首材料たな卸高		62			74		
当期材料仕入高		2,687			3,018		
合計		2,750			3,093		
期末材料たな卸高		74	2,675	80.3	89	3,004	82.7
II 労務費	※1		391	11.8		395	10.9
III 経費	※2		263	7.9		233	6.4
当期総製造費用			3,329	100.0		3,633	100.0
当期製品製造原価			3,329			3,633	

(注)

前事業年度		当事業年度	
※1	労務費のうち賞与引当金繰入額 3百万円	※1	労務費のうち賞与引当金繰入額 3百万円
※2	経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 69百万円 水道光熱費 78	※2	経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 62百万円 水道光熱費 81
3	原価計算の方法 原価計算は、組別総合標準原価計算によっております。	3	原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,596	1,596
当期末残高	1,596	1,596
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
資本剰余金合計		
前期末残高	2,390	2,390
当期末残高	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	403	403
当期末残高	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10	10
当期末残高	10	10
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,471	11,378
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,494	623
当期変動額合計	906	34
当期末残高	11,378	11,412
利益剰余金合計		
前期末残高	10,885	11,792
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,494	623
当期変動額合計	906	35
当期末残高	11,792	11,826
自己株式		
前期末残高	△3,770	△3,770
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,770	△3,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	11,102	12,008
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,494	623
自己株式の取得	0	△0
当期変動額合計	905	35
当期末残高	12,008	12,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0
純資産合計		
前期末残高	11,102	12,007
当期変動額		
剰余金の配当	△588	△588
当期純利益	1,494	623
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	905	36
当期末残高	12,007	12,043

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっており ます。 時価のないもの 投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相 当額を純額で取り込む方法によっ ております。	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 <

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は47百万円であります。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ65百万円減少しており、税引前当期純利益は871百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																												
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「FC加盟料」は、重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「FC加盟料」は、7百万円であります。	(損益計算書) 前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当事業年度から、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。 なお、当事業年度において、「販売費及び一般管理費」を従来の方法により区分掲記した場合の費目別の金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>配送費</td><td>1,377 百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>289</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>57</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>18,271</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>1,127</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>102</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>1,248</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>630</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>28</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>30</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>141</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>2</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>68</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>157</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>2,907</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>822</td></tr> <tr><td>衛生費</td><td>724</td></tr> <tr><td>事業所税</td><td>39</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>294</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,141</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>1,897</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>31</td></tr> <tr><td>車両費</td><td>0</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>628</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,468</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>111</td></tr> <tr><td>調査研究費</td><td>3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>194</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費合計</td><td>35,802</td></tr> </table>	配送費	1,377 百万円	広告宣伝費	289	役員報酬	57	給料及び手当	18,271	賞与	1,127	賞与引当金繰入額	102	役員退職慰労引当金繰入額	1	法定福利費	1,248	福利厚生費	630	採用費	28	教育研修費	30	退職給付費用	141	交際費	2	旅費及び交通費	68	通信費	157	水道光熱費	2,907	消耗品費	822	衛生費	724	事業所税	39	租税公課	294	減価償却費	1,141	修繕費	1,897	保険料	31	車両費	0	賃借料	628	地代家賃	3,468	支払手数料	111	調査研究費	3	その他	194	販売費及び一般管理費合計	35,802
配送費	1,377 百万円																																																												
広告宣伝費	289																																																												
役員報酬	57																																																												
給料及び手当	18,271																																																												
賞与	1,127																																																												
賞与引当金繰入額	102																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	1																																																												
法定福利費	1,248																																																												
福利厚生費	630																																																												
採用費	28																																																												
教育研修費	30																																																												
退職給付費用	141																																																												
交際費	2																																																												
旅費及び交通費	68																																																												
通信費	157																																																												
水道光熱費	2,907																																																												
消耗品費	822																																																												
衛生費	724																																																												
事業所税	39																																																												
租税公課	294																																																												
減価償却費	1,141																																																												
修繕費	1,897																																																												
保険料	31																																																												
車両費	0																																																												
賃借料	628																																																												
地代家賃	3,468																																																												
支払手数料	111																																																												
調査研究費	3																																																												
その他	194																																																												
販売費及び一般管理費合計	35,802																																																												

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。
流動資産 短期貸付金 25 百万円	流動資産 短期貸付金 23 百万円
未収入金 0	未収入金 0
その他 0	その他 0
流動負債 未払金 1	流動負債 未払金 1
前受収益 0	前受収益 0

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額
	給料及び手当 18,271百万円
	賞与引当金繰入額 102
	退職給付費用 141
	役員退職慰労引当金繰入額 1
	地代家賃 3,468
	水道光熱費 2,907
	修繕費 1,897
	減価償却費 1,141
	おおよその割合
	販売費 88 %
	一般管理費 12
※2 原価差額は次のとおりであります。	※2 原価差額は次のとおりであります。
当期製品製造原価 149百万円 (有利差異)	当期製品製造原価 48百万円 (有利差異)
期末製品 12百万円 (有利差異)	期末製品 4百万円 (有利差異)
※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
建物 4 百万円	車両運搬具 0 百万円
構築物 0	工具器具及び備品 0
機械及び装置 0	計 0
車両運搬具 0	
工具器具及び備品 0	
計 6	
※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
機械及び装置 0 百万円	
計 0	
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 16 百万円	建物 3 百万円
構築物 12	構築物 1
機械及び装置 0	機械及び装置 0
車両運搬具 0	車両運搬具 0
工具器具及び備品 7	工具器具及び備品 6
計 36	計 11

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																							
※6 減損損失の内容は次のとおりであります。 当事業年度において当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。				※6 減損損失の内容は次のとおりであります。 当事業年度において当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。																																																							
用途	種類	場所	減損損失	用途	種類	場所	減損損失																																																				
事業用資産 (店舗)	建 物・構 築 物・機械及び 装置・工具器 具及び備品・ 土地・長期前 払費用	福岡県他 (70店舗)	231百万円	事業用資産 (店舗)	建 物・構 築 物・機械及び 装置・工具器 具及び備品	福岡県他 (49店舗)	65百万円																																																				
遊休資産	建 物・構 築 物・土地	広島県他 (3件)	32百万円	賃貸用資産	建 物・構 築 物・工具器具 及び備品	栃木県 (1件)	19百万円																																																				
				遊休資産	建 物・構 築 物・土地	広島県他 (4件)	42百万円																																																				
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 に基づき、事業用資産については主に独立した会計 単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産に ついては物件単位で、資産のグルーピングを行って おります。ただし、事業用資産のうち工場及び配送 センターについては、共用資産としております。 事業用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継 続してマイナスとなっている店舗及び帳簿価額に対 して著しく時価が下落している店舗について、並び に賃貸用資産及び遊休資産のうち地価が下落してい る物件について、減損処理の要否を検討し、減損対 象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、減損損失として計上しております。 なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士に よる評価額等をもとにした正味売却価額により測定 しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>事業用資産 (店舗)</th><th>遊休資産</th></tr><tr><td>建物</td><td>95</td><td>1</td></tr><tr><td>構築物</td><td>18</td><td>0</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>4</td><td>—</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>29</td><td>—</td></tr><tr><td>土地</td><td>83</td><td>30</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>231</td><td>32</td></tr></table>					事業用資産 (店舗)	遊休資産	建物	95	1	構築物	18	0	機械及び装置	4	—	工具器具及び備品	29	—	土地	83	30	長期前払費用	0	—	計	231	32	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 に基づき、事業用資産については主に独立した会計 単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産に ついては物件単位で、資産のグルーピングを行って おります。ただし、事業用資産のうち工場及び配送 センターについては、共用資産としております。 事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生 ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件 及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗 ・物件について、並びに遊休資産について、減損処理 の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、減損損失として計上してお ります。 なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士によ る評価額等をもとにした正味売却価額により測定して おります。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>事業用資産 (店舗)</th><th>賃貸用 資産</th><th>遊休資産</th></tr><tr><td>建物</td><td>37</td><td>18</td><td>22</td></tr><tr><td>構築物</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>19</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>土地</td><td>—</td><td>—</td><td>20</td></tr><tr><td>計</td><td>65</td><td>19</td><td>42</td></tr></table>					事業用資産 (店舗)	賃貸用 資産	遊休資産	建物	37	18	22	構築物	5	0	0	機械及び装置	3	—	—	工具器具及び備品	19	0	—	土地	—	—	20	計	65	19	42
	事業用資産 (店舗)	遊休資産																																																									
建物	95	1																																																									
構築物	18	0																																																									
機械及び装置	4	—																																																									
工具器具及び備品	29	—																																																									
土地	83	30																																																									
長期前払費用	0	—																																																									
計	231	32																																																									
	事業用資産 (店舗)	賃貸用 資産	遊休資産																																																								
建物	37	18	22																																																								
構築物	5	0	0																																																								
機械及び装置	3	—	—																																																								
工具器具及び備品	19	0	—																																																								
土地	—	—	20																																																								
計	65	19	42																																																								
※7 営業外収益のうち関係会社との取引に係るもの は、次のとおりであります。				※7 営業外収益のうち関係会社との取引に係るもの は、次のとおりであります。																																																							
受取利息		0百万円		受取利息		0百万円																																																					
不動産賃貸収入		0		不動産賃貸収入		0																																																					
受取手数料		4		受取手数料		4																																																					
※8 営業費用のうち関係会社との取引に係るものは、 次のとおりであります。				※8 営業費用のうち関係会社との取引に係るものは、 次のとおりであります。																																																							
給料及び手当(派遣料)		19百万円		給料及び手当(派遣料)		18百万円																																																					
消耗品費		0		消耗品費		0																																																					
				※9 災害による損失																																																							
				平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う 損失を計上しております。																																																							
				その内訳は次のとおりであります。																																																							
義援金		102百万円		義援金		102百万円																																																					
たな卸資産減失損		25		たな卸資産減失損		25																																																					
修繕費		24		修繕費		24																																																					
休業補償金		19		休業補償金		19																																																					
その他		5		その他		5																																																					
計		176		計		176																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2, 522, 398	336	—	2, 522, 734

(注) 自己株式の増加336株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2, 522, 734	210	—	2, 522, 944

(注) 自己株式の増加210株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 本社における会計システム用サーバー (工具器具及び備品) であります。 無形固定資産 本社における会計システム (ソフトウェア) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 一百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 一百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費	56百万円	減価償却費	49百万円
減損損失	1,309	減損損失	1,110
未払事業税	77	未払事業税	70
賞与引当金	44	賞与引当金	42
未払金(退職給付移行未払)	29	退職給付引当金	176
退職給付引当金	183	役員退職慰労引当金	11
役員退職慰労引当金	17	資産除去債務	446
貸倒引当金	9	その他	125
その他	132	繰延税金資産小計	2,032
繰延税金資産小計	1,862	評価性引当額	△753
評価性引当額	△348	繰延税金資産合計	1,278
繰延税金資産合計	1,513	繰延税金負債	
		資産除去債務に対応する除去費用	△142
		その他	△0
		繰延税金負債合計	△143
		繰延税金資産の純額	1,135
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
住民税均等割	2.6	住民税均等割	3.0
評価性引当額の増減	△0.6	評価性引当額の増減	22.3
その他	△0.0	税率変更による影響	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	その他	△0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.9
		3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	
		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。	
		これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、40.4%から37.8%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、35.4%に変更しております。	
		この変更により、当事業年度の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は110百万円減少し、法人税等調整額は110百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円、それぞれ増加しております。	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,243 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	22
資産除去債務の履行による減少額	△5
期末残高	<u>1,260</u>

(注) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 408.30円	1株当たり純資産額 409.53円
1株当たり当期純利益金額 50.81円	1株当たり当期純利益金額 21.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,007	12,043
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,007	12,043
普通株式の発行済株式数(株)	31,931,900	31,931,900
普通株式の自己株式数(株)	2,522,734	2,522,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,409,166	29,408,956

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,494	623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,494	623
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,252	29,409,077

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)伊予銀行	22,000	16
		(株)西日本シティ銀行	21,000	4
		(株)リンガーハット	2,530	2
		(株)フレンドリー	3,000	0
		小計	48,530	24
計			48,530	24

【その他】

種類及び銘柄			投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	650
		小計	—	650
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資証券	3	17
		小計	—	17
計			—	667

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,418	1,110	237 (78)	21,291	14,542	1,278	6,748
構築物	6,029	14	58 (6)	5,984	5,137	149	847
機械及び装置	1,871	77	7 (3)	1,941	1,609	88	331
車両運搬具	22	3	2	23	18	2	4
工具、器具及び備品	7,296	205	316 (19)	7,185	6,683	252	501
土地	8,087	10	20 (20)	8,078	—	—	8,078
リース資産	3	—	—	3	2	0	1
建設仮勘定	2	2	—	5	—	—	5
有形固定資産計	43,731	1,424	643 (127)	44,512	27,993	1,772	16,518
無形固定資産							
ソフトウェア	171	1	—	172	153	13	19
リース資産	15	—	—	15	9	3	6
電話加入権	53	—	—	53	—	—	53
無形固定資産計	239	1	—	241	162	16	78
長期前払費用	135	1	13	123	58	1	64
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 建物の「当期増加額」欄には、資産除去債務に関する会計基準の適用開始による変動額1,033百万円を含んでおり、「当期償却額」欄には、資産除去債務に係る過年度分の償却額569百万円を含んでおります。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 POSオーダリングシステム 147百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	—	—	0	23
賞与引当金	111	106	111	—	106
役員退職慰労引当金	43	6	12	5	31

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、債権の回収等による戻入額であります。
2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)の金額は、減額支給による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	140
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	1,695
定期預金	1,150
計	2,846
合計	2,986

ロ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ひぐち	87
(株)亀の井ホテル	36
(株)西川産業	22
(株)サンエー	1
その他	0
計	148

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
159	1,762	1,773	148	92.3	31.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ハ たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
菓子等	15
計	15
製品	
ハンバーグ	169
ソース	65
その他(ステーキほか)	61
計	296
合計	311

(b) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
無洗米	42
リブアイステーキ	32
カウミート	22
フライングオイル	20
とり切身	19
その他(チキンステーキほか)	773
計	911
貯蔵品	
洗剤類	33
消耗品類	17
その他(ラップ類ほか)	27
計	78
合計	989

ニ 投資その他の資産

(a) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
敷金	3,209
差入保証金	15
計	3,225

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーホーフードサービス	317
サントリーフーズ(株)	247
(株)山畜	133
(株)山口油屋福太郎	124
サミオ食品(株)	116
その他	1,156
計	2,095

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)伊予銀行	313
中央三井信託銀行(株)	278
(株)三菱東京UFJ銀行	228
(株)西日本シティ銀行	226
(株)三井住友銀行	155
その他	382
計	1,584

ハ 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給与	1,443
社会保険料	281
電気代	141
水道料	71
労働保険料	22
その他	78
計	2,038

ニ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)伊予銀行	1,497
(株)西日本シティ銀行	889
(株)大分銀行	639
(株)みずほ銀行	489
(株)三井住友銀行	361
その他	822
計	4,700

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで	
定時株主総会	3 月中	
基準日	12月31日	
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 ※ 1 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年 4 月 1 日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更するため、以下のとおり、商号・住所等が変更となります。 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社	
取扱場所 (※ 1)		
株主名簿管理人 (※ 1)		
取次所		
買取手数料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度	
	1 対象株主(※ 1)	2 株主優待の方法(※ 2)
	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)
	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)
	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
※ 1 対象株主は毎年 6 月末及び12月末現在における株主		
※ 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年 2 回交付		
3 株主優待券の有効期限 発行日より 1 年間		

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第36期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第36期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月25日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月13日九州財務局長に提出

第37期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日九州財務局長に提出

第37期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月28日九州財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第34期)(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 平成23年3月15日九州財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度(第35期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 平成23年3月15日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月24 日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジョイフルが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3 月23日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジョイフルが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月24日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3 月23日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成24年3月26日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 穴見 陽一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役穴見陽一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って、財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合や、将来的に起こり得る不確定な事柄等、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります、内部統制が有効に機能しない固有の限界を有しています。従って、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、費用対効果の合理的な範囲内で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成23年12月31日を基準日として、内部統制の評価を行っており、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているか、整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めておりません。

重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、人件費及び敷金に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成23年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成24年3月26日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 穴見 陽一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役穴見陽一は、当社の第37期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。